

4月 西汗駐在所だより



下野警察署 TEL 0285-52-0110

西汗駐在所 TEL 0285-56-4585

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

- ☆ 期間 令和8年4月6日（月）から15日（水）までの10日間
- ☆ 運動の重点
 - 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
 - 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ☆ 重点推進事項
 - ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保・見守り活動等を通じて通学時間帯の安全を確保し、地域ぐるみでこどもの交通事故を防止を図りましょう。
 - ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上・運転中のスマートフォン等の通話や画像を注視することはとても危険です。
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
 - ・全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されています
 - ・令和8年4月1日から、自転車の交通違反に青切符が導入されます。



【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



子供の安全対策について ～ 不審者に出会ったときの合言葉 ～



イカ

知らない人についてイカない

の

知らない人の車にのらない

お

怖いと思ったらおおごえを出す

す

その場所からすぐ逃げる

し

大人の人にしらせる



☆外出するときのルール☆

- 「誰と、どこで、何を、何時に帰る」を必ず家族に伝える。
- 防犯ブザーを持たせ、使い方を教えておきましょう。

